

令和元年度(2019年) 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会議事録

1 開催日時

令和元年(2019年)5月14日(火) 16時30分から17時10分まで

2 開催場所

道庁本庁舎地下1階総合政策部会議室(札幌市中央区北3条西6丁目)

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子 委員 (一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事)

安藤 誠悟 委員 (弁理士・弁護士)

乙政 佐吉 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 商学部 教授)

鈴木 将史 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)

苫米地 司 委員 (学校法人北海道科学大学 理事長)

成田 吉明 委員 (医療法人深仁会 手稻深仁会病院 院長)

古谷 雅代 委員 (株式会社エクサネット HAL 代表取締役会長)

山本 一枝 委員 (株式会社 ウェザーコック 専務取締役
一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会
(HOPE) 代表代行)

【欠席委員】

玉腰 暁子 委員 (国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授)

【事務局】

○北海道総務部法務・法人局大学法人室

村井室長、上野参事、増川主幹、黒川主査 ほか

○北海道総合政策部政策局研究法人室

横田室長、芹田参事、山田主幹、鹿又主査 ほか

4 配付資料

資料 1 - 1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果の概要

資料 1 - 2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果

資料 1 - 3 知事評価・評価委員会意見対比表

資料 2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討について(案)

資料 3 令和元年度(2019年度)北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

参考資料 1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針

参考資料 2-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見の概要

参考資料 2-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見

5 議題

- (1) 【報告事項】地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果について
- (2) 【審議事項】地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討(案)に係る意見について
- (3) 令和元年度(2019年度)北海道地方独立行政法人評価委員会スケジュールについて

6 議事内容

- (1) 開会
- (2) 本日の進行説明

議事(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果について

- ・資料1-1、1-2、1-3に基づき事務局から説明。
- ・出席委員からの質問なし。

議事(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討(案)に係る意見について

- ・資料2に基づき事務局から説明。
- ・出席委員から次のとおり質問あり。

山本委員 : 「先日の議事でも申し上げた追記の部分で、途中で退職する方が出ない働きやすい研究機関というように改善をしていくといいのかなと考えている。子育て支援、女性活躍のための働きやすさに関する課題の解決部分を文言で追記してはどうか。女性の数が非常に少ない、特に女性の管理職が非常に少ないという現状もあるので。男性にしても子供がいて早く帰れるような状態があって初めて健全な生活と仕事の両立ができるのだと考えている。働き方に関する文言があったら良いのではないかとと思う。」

事務局 : 「中期目標や中期計画策定にあたって、ご意見を踏まえて文言を検討したいと考えている。」

山本委員 : 「お願いします。」

安藤委員長 : 「中期目標期間終了時の検討として、どこまで個別具体的な事情を入れ込むか。こちらに書いてあることは、かなり概括的

なもの。そういう意味では、資料2の3「中期目標期間の終了時の検討項目、区分内の「業務及び組織の全般」で「道の施策や社会情勢等を踏まえ、効果的・効率的な運営を行う観点」という中に、抽象的な言葉だが入っている。全部入れ込むことはできない。」

- 山本委員 : 「もう少し具体的な書きようがあるとありがたい。」
- 安藤委員長 : 「ご意見を踏まえて、今のご指摘の点を具体的にどこまで入るのか。検討内容としては、ある程度概括的な文言として意見の中に入っているというのもあるし、次の中期計画に意見のあった旨を記録する形にするのか検討事項だと思う。」
- 山本委員 : 「よろしく願います。」
- 鈴木副委員長 : 「男女共同参画というのは計画には盛り込まれていないのか。」
- 安藤委員長 : 「今は、中期計画が終わって終了時の検討意見なので、そこまで入っていない。」
- 事務局 : 「現行の第2期の中期目標、中期計画には今の内容は文言としては入っていない。」
- 安藤委員長 : 「次にどう反映していくかという問題。」
- 鈴木副委員長 : 「男女比をだしているのか。」
- 山本委員 : 「資料を見るとかなり少ない、相当少ない。」
- 鈴木副委員長 : 「なかなか増やすのは大変かと考える。」
- 山本委員 : 「研究という仕事の特性もあってかと思うが、その辺を内部で改善していけたらいいと思う。」
- 鈴木副委員長 : 「管理職はいるのか。」
- 山本委員 : 「非常に少ない。女性の割合は13%。」
- 安藤委員長 : 「女性の割合は社会のあらゆる組織において、特に行政関係だとバランスを良くしようという動きが増えてきている。働き方改革など、雇用についての社会的な変化もあるので、ここに入れるかどうかは別にして、そのあたりの視点というのも次の計画には具体的な形で入れなくてははいけない。」
- 山本委員 : 「願います。」
- 安藤委員長 : 「確認なのですが中期目標期間の終了時の検討というのは、地方独立行政法人法第30条1項に書いてあることなので、今回道総に関してですが、札医でも、その時期に同じような事をするのか。」
- 事務局 : 「時期は道総研の場合は終了時の最終年度だが、札医は2年前にやることになる。」
- 安藤委員長 : 「3の中期目標期間の終了時の検討に記載の、区分の一番上の「業務継続の必要性」、その下が「組織の存続の必要性」について、「業務継続の必要性」ひとつめの〇は、業務継続の必要性というよりは、中期計画についての状況を説明しているのみにな

っている。その下のところは、道総研が試験、研究、調査、技術開発、術支援等を行い云々となっている部分だが、こういう書き方をすると、業務継続の必要性なのか、組織存続の必要性なのかわかりづらい。道総研がおこなっている試験。道総研がではなく、道総研が行っている試験、研究、調査、普及技術開発、技術支援等の各業務については、「道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する」といった果たすべき役割は変わっておらず継続の必要性がある」となどという言い方にしないと、上と下が同じ組織存続の必要性を書いているようにみえる。」

事務局 : 「表現が統一されていないと」

安藤委員長 : 「業務の継続の必要性だったら、そのような表現方法に、(左の区分) に対応させた形にしたらよろしいのではないか。」

事務局 : 「調製する。」

安藤委員長 : 「ほかにご意見ご質問はないか。なければ今意見のあった部分について、意見内容を修正するかどうかは、私、委員長にご一任いただくということによろしいか。また内容そのものについてはご了承いただいたということによろしいか。」

(一同了承)

安藤委員長 : 「この内容で評価委員会意見として知事に提出したいと思う。」

議事(3) 令和元年度(2019年度)北海道地方独立行政法人評価委員会スケジュールについて

- 資料3に基づき事務局から説明。
- 出席委員からの意見質問なし

閉 会